

年 月 日

様

職 氏名 印

鳥取県特別支援学校教諭免許状取得に係る放送大学受講助成金交付決定及び
交付額確定通知書

年 月 日付の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県特別支援学校教諭免許状取得に係る放送大学受講助成金（以下「本助成金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年4月鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項及び第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定し、及び交付額を確定したので、規則第8条第1項及び第18条第1項の規定により通知します。

記

1 対象事業

本助成金の対象事業は、「鳥取県特別支援学校教諭免許状取得に係る放送大学受講助成金」とし、その内容は、申請書記載のとおりとする。

2 交付決定額等

本助成金の交付決定額は、次のとおりとする。

交付決定額 円

3 交付額の確定

本助成金の確定額は、交付決定額のとおりとする。